

令和元年度第1回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和元年5月28日(火) 午後1時～午後1時40分

2 場 所 広島市中区基町10-52
県庁本館5階 501会議室

3 出席委員(50音順)

今 山 麻 紀(広島県PTA連合会副会長)
大 野 都弥子(筆の里スポーツクラブクラブマネージャー)
隠 澤 浩 雄(広島県高等学校体育連盟会長)
川 西 正 行(広島文教大学教授)
河 野 裕 二(公益財団法人広島県体育協会理事)
十 亀 琢 磨(広島県中学校体育連盟会長)
瀧 本 実(広島県議会議員)
田河内 秀 子(広島県中小企業家同友会副代表理事)
徳 清 千恵子(広島県スポーツ推進委員協議会副会長)

欠席委員(50音順)

石 田 知 己(広島県小学生体育連盟理事長)
尾 方 剛(広島経済大学准教授)
高 田 幸 典(広島県町村会)
永 井 初 男(広島県都市教育長会)
仁井谷 幸 治(広島県車いすテニス協会会長)
濱 田 泰 伸(広島大学大学院教授)

4 議題

(1) 報告事項

令和元年度スポーツの振興に係る主要事業について

(2) 議事

令和元年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課地域スポーツ推進グループ
TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

会議の公開について

会 長 それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

 まず、会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局の方から御説明をよろしくお願ひします。

事務局 それでは、会議の公開の取扱いについて、御説明させていただきます。資料番号8を御覧ください。

 広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条の規定により、原則、公開するものとされております。そして、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定につきましては、本審議会において決定するものとされております。

 これまでの生涯学習審議会やスポーツ推進審議会におきましては、いずれも同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行っておりますので、今回についても同様の方法による公開を御提案いたします。

 とは言いながら、本日は傍聴希望者がありませんでしたので、結果的には「議事録の閲覧」のみということになります。以上でございます。

会 長 ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、そのようにさせていただきます。

議題(1) 報告事項：令和元年度スポーツの振興に係る主要事業について

会 長 それでは、次第の「2 報告事項」の「令和元年度スポーツの振興に係る主要事業」について、事務局から御説明をお願いします。

事務局 「令和元年度スポーツの振興に係る主要事業」について、御説明をさせていただきます。資料番号1を御覧ください。

 スポーツ振興に係る事業としましては、2の「主な事業の概要」にございますような事業を展開しております。まず、地域政策局におきましては、平成29年度まで教育委員会が所管しておりました「競技スポーツの振興」に加え、「障害者スポーツの振興」、「スポーツを活用した地域活性化」に係る事業についても一体的に推進していくこととしております。

 また、「学校教育の充実」に係る事業につきましては、引き続き教育委員会が実施することとしております。

本年度の予算額につきましては、地域政策局分が9億3千5百万円余、教育委員会分が5千2百万円余となっております。前年度と比べ、地域政策局分は6千2百万円余の増、教育委員会分は1千8百万円余の減となっております。これは、主に、メキシコ選手団事前合宿の受入れや交流が本格化することやスポーツを活用した地域活性化推進事業を新たに実施することなどによるものでございます。

それでは、地域政策局関係の個別の事業の概要について御説明します。

まず、「競技スポーツの振興」の区分のうち、ジュニア選手育成強化事業につきましては、将来、世界や全国の大会で活躍できる選手を広島県から輩出するため、強化合宿や指導者育成、スポーツ教室の実施による有望選手の早期発掘などに取り組むものでございます。なお、小学5、6年生対象の未来のトップアスリート発掘を目指す「スーパージュニア育成プログラム」に加えまして、今年度から、中学2、3年生を対象として、高校から競技を始めるとも国体等の全国大会で入賞を目指す競技のトライアル体験会を実施する「中学生魅力発見事業」も実施する予定でございまして。

続きまして、成年選手強化事業につきましては、国体成年選手の強化を図るため、広島県体育協会・各競技団体が行う強化対策を支援するものでございます。今年度からの新規事業として、大学進学等で県外へ移住した後、Uターンして本県での競技継続を希望するアスリートの就職活動を支援する「アスリート就職支援事業」を行う予定でございます。アスリートの就職支援など、スポーツを続けることができる環境を整備することにより国民体育大会での本県の成績向上等を目指すものでございます。

続きまして、スポーツ大会助成事業につきましては、全国都道府県対抗男子駅伝競走大会などの「ひろしま」を全国にPRできる大会を助成し、県民にレベルの高い試合などのスポーツ観戦の機会を提供するものでございます。

続きまして、「障害者スポーツの振興」を図るパラスポーツ推進事業でございますが、障害者の健康の保持増進や社会参加を促進するとともに、東京パラリンピックに向けた競技力向上のため、障害者スポーツの振興に取り組むもので、具体的には、広島県障害者スポーツ協会を中心とした体験イベントの開催や選手の育成強化などを行うこととしております。

続きまして、「スポーツを活用した地域活性化」としまして、メキシコ選手団等事前合宿受入推進事業でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、昨年度に引き続き、4月の広島市における体操チームの合宿をスタートに、順次、メキシコ選手団の事前合宿の受入れが始まっておるところでございます。地元選手との合同練習や学校訪問、市民イベントへの参加等、オリンピック出場を目指す選手達との交流を通じて、多くの県民の皆様にも、オリンピックをより身近に感じていただいているところでございます。

続きまして、FISE 広島大会 2019 開催支援事業ですが、アーバンスポーツの世界大会の開催を支援することにより、スポーツ振興や、地元経済の活性化を図るものがございます。4月19日から21日までの3日間、延べ10万3千人の方が来場し、世界最高峰の技や躍動感を間近で体感していただきました。本県におきましては2年連続で大会を開催することにより、FISE の開催地としての広島の認知度も確実に高まってきたものと考えております。

続きまして、スポーツを活用した地域活性化推進事業でございますが、スポーツを通じた地域・経済の活性化を図るため、スポーツを通じた魅力ある地域づくりとスポーツの成長産業化を推進するもので、具体的には、スポーツコミッション設置に向けた関係団体との調整やアーバンスポーツアカデミーの誘致に取り組むこととしております。

続きまして、国際スポーツ大会助成事業でございますが、国際レベルのスポーツ大会を広島で開催することで、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、世界に向けた広島のPRを促進するものがございます。今年度は、6月の女子ホッケー・シリーズ・ファイナル、9月のジャパンウイメンズオープンテニス及びワールドカップバレーボール広島男子大会の開催に係る経費を補助することとしております。

これらの施策を着実に実施していくことによりまして、スポーツの振興とスポーツを核とした地域づくりを一体的に推進してまいりたいと考えております。

地域政策局関係の主要事業についての御説明は以上でございます。

事務局

続きまして、学校教育の充実について説明させていただきます。説明をさせていただく前に、一点資料の修正をお願いいたします。資料番号4になります。資料番号4の一番下の段の教育委員会関係、学校教育の充実、こちらの表の右から2列目、下から4段目の高等学校体育連盟に対します各種大会に係る経費を補助する補助額が63万8千円、638と記載がありますが、これを580、58万円に修正をお願いいたします。これによりまして、右側の増減が174から116になります。その下の欄の小計の888が830に変わります。そして、一番下の計の欄の2,914が2,856に変わります。右側の15,749を15,807に修正をお願いいたします。こちらを修正しました資料につきましては、議事録の送付のときに、修正したものをお送りさせていただきますので、差替えの方をよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員関係の説明をさせていただきます。資料1の下部分を御覧ください。教育委員会では、大きく3つの事業を実施しております。

まず一点目は、体力・運動能力向上推進事業でございます。本県児童・生徒の体力・運動能力は向上傾向にあるものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較しますと、依然低い状況にあることから、県内の公立小中高等学校、特別支援学校の児童・生徒を対象に、体力向上に向けた取組を実施しております。取組内容は大きく3つございます。まず、魅力ある運動部活動づくりです。運動部顧問の高齢化や指

導力不足等により、生徒が十分な指導を受けられないなどの状況があるため、地域の専門的指導力を有する外部指導者約 120 名を、県立学校へ派遣しております。次に、学校体育スポーツ研修事業です。本事業では、学習指導講座及びスポーツ指導講座を開設し、体育科・保健体育科の指導及び運動部活動の指導の充実を図っております。最後に、体力・運動能力調査です。県内公立学校の児童・生徒を対象に、握力や上体起こし等の体力・運動能力調査や、児童・生徒の運動や生活習慣に関する調査を継続的に実施しております。これにつきまして、資料 2 をご覧ください。これは、体力・運動能力の総合評価の指標である体力合計点の平均値の小学校第 5 学年・10 歳，中学校第 2 学年・13 歳，高等学校第 2 学年・16 歳の体力の経年推移です。グラフが示しておりますように、本県の児童・生徒の体力は、近年向上傾向であることが分かっております。

続いて二点目、オリンピック・パラリンピック教育推進事業について説明させていただきます。この事業は、スポーツ庁からの委託事業として実施しております。学校でオリンピック・パラリンピック教育を実施することにより、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進し、児童・生徒のスポーツに対する深い学びを進めることを目的としております。事業内容は、県内の小・中・高・特別支援学校の中から指定した推進校において、オリンピックなどによる出張授業を実施するとともに、モデル授業や教材等の開発などを行います。また、推進校での実践例を共有し、オリンピック・パラリンピック教育推進指導者を養成するための「ワークショップ」や、教職員を対象に指導法を研修するための「教育推進セミナー」を開催しております。

最後に、体育大会助成事業でございます。広島県小学校体育連盟等の学校体育団体に対して、団体運営費や大会開催経費の一部を助成しております。

教育委員会関係の令和元年度スポーツの振興に係る主要事業の御説明は以上でございます。

会 長 それでは、ただ今の説明について、御意見・御質問がございましたら、御発言ください。

委 員 一点お伺いします。今、予算的なものを御説明いただいたんですが、冒頭に、地域政策局が昨年に比べて 6,200 万円の増、教育委員会関係は 1,800 万円の減になったと思うんですが、主要事業はここに記載いただいておりますが、何に力を入れるために 6,200 万円増えているのか、何を削って 1,800 万円の減になったのか、その辺を主なもので結構ですので御説明いただけますか。

事務局 まず、主な増としましては、スポーツを活用した地域活性化推進事業で、スポーツを活用した地域づくりということで、アーバンスポーツアカデミーの誘致だとか、先ほど申しましたスポーツコミッションの設立準備で、1,900 万円の大きな増がございます。そして、もう一つ大きいのが、メキシコの選手団の受入れに係る費用でござ

ございます。メキシコ選手団等受入推進事業ということで、実は昨年度、12 競技を受け入れたところなんですけど、今年度は22 競技と、大幅に受入れの競技団体が増えておりまして、その関係でも 1,900 万円の大きな増となっております。主なもので申しますと、以上でございます。

事務局 次に、教育委員会関係で説明をさせていただきます。大きいところでございますが、昨年、平成 30 年度に、全国中学校体育大会が中国ブロックを舞台に行われまして、これは全国のブロックで持回りをしております、それが今年はなくなったということで、その補助金が 1,600 万円余ございました。これの減が一番大きいものとなっております。以上です。

会 長 そのほか御質問等ございませんでしょうか。

委 員 今お聞きしてわかったんですけども、ここの予算額のところにですね、昨年がどうだったのかも一緒に入れていただけると、どこが増えたかというのがわかるし、なんで増えたかというのもここに書いていただければわかりやすいかなと。

事務局 御指摘のとおりだと思いますので、そこはまた資料の作り等を改めたいと思います。

会 長 そのほかによろしいでしょうか。

委 員 資料2のグラフを見せていただいて、小中高ともに右肩上がりで伸びているので、非常にありがたいな、うれしいなという気持ちであります。私の所属校のことで言えば、授業の中で生徒が主体的に考える時間をたくさん設けるということは、学習指導要領の中に謳われていますので、それはもちろんのことですけれども、その活用力を活かすために、基礎である補強運動等を授業の始めに行うということに、先生方が力を入れておられて、まずベースとなる筋力アップ、これを付けた上で活用させるというようなことをずっと心がけてやっていますので、そういったことが年々成果になって表れているというのが、本当にうれしく思っています。単純にこのグラフを見てそう思うところです。それと学校教育の充実の2番目のところでいきますと、オリパラムーブメントのところですが、また所属校の話で恐縮ですけども、昨年度は水泳の宮下選手、一昨年度はサッカーの福田選手、その競技の中で名を馳せた人たちが学校に訪れてくださると。その方たちの、本物のプロのサッカーへの指導であるとかいうところで、選手が非常に生き生きとその指導を受けている。指導者たちも何人かのグループを組みまして、その指導方法を学ぶということを中心としたので、非常に効果があるなど。水泳の宮下さんの方では、一部の者に限ったものでは駄目だということで、学校全体で体育館に集まって、宮下さんの講話も聞きながら、現役時代の精神的な状況を、本校は体育科がありますので、その心の動きであるとか、あるいは本当に応援される選手になったり、応援されるチームになったりすることがやっぱり精神的に一番大事なんだということを教えていただき、非常にためになりましたので、この会で報告をさせていただきます。大

変更ありがとうございました。

会 長 よろしいでしょうか。それでは、事務局においては、本日の意見を参考にして、施策を進めてください。

議題(2) 議事：令和元年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

会 長 それでは、次第の「3 議事」の、「令和元年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付」について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 資料番号3をご覧ください。

スポーツ振興に係る事業のうち、スポーツ関係団体に対する補助金について、団体運営費、団体事業費、大会派遣費、大会開催費、管理運営費の5種類の補助対象費の項目に分類して団体ごとに整理したものでございます。スポーツ基本法第35条におきまして、「地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない」とされておりますので、今回、お諮りするものでございます。

まず、表の右下、「計」の列の一番下の欄をご覧ください。本年度の体育・スポーツ関係団体に対する補助金は、4億1千5百万円余で、前年度に比べて5百万円余の減となっております。表の右端の列に、前年度と比較した増減額を記載しております。増減の主な内容についてでございますが、「競技スポーツの振興」の区分における上から1行目の「公益財団法人広島県体育協会」への補助が5百万円余の増となっております。これは、先ほど申し上げました、今年度からの新規事業でございます「中学生魅力発見事業」と「アスリート就職支援事業」の増額分、強化費の消費税の増額分を合わせたものでございます。また、2行目の「広島県中学校体育連盟」への補助が9百万円余の減となっておりますが、これは、平成30年度中国ブロックで開催された全国中学校体育大会の強化対策事業のための補助金でございましたが、この事業が昨年度で終了したためでございます。なお、事業終了に伴い9百万円減額しておりますが、一方で同額分の増額を新規事業「中学生魅力発見事業」と「アスリート就職支援事業」のほか、補助事業ではない県事業、例えば「高等学校競技力向上拠点校事業」等にあて、更なる競技力向上を目指しているところでございます。続きまして、7行目の「日本スケート連盟」への補助が1千万円の減、12行目の「広島県セーリング連盟」に対する補助が9百万円の減となっているところでございますが、それぞれ、NHK杯国際フィギュアスケート競技大会及びハンザクラスワールド広島大会が、予定通り昨年度の1年限りで終了したことによるものでございます。その一方で、9行目から11行目の「日本バレーボール協会」「日本ホッケー協会」「日本陸上競技連盟」につきましては、今年度広島で開催される国際大会等の開催経費を新たに補助することとしております。なお、13行目の「アカ

デミー運営競技団体」への補助につきましては、今年度誘致を行うこととしております。アーバンスポーツアカデミーの運営競技団体に対して運営費を補助するものですが、競技種目及び競技団体につきましては、今後、関係者との調整を進めていくこととしております。

また、「学校教育の充実」の区分では、一番下の行の「平成 30 年度全国中学校体育大会広島県実行委員会」についてですが、全国中学校体育大会は全国 8 ブロックの持ち回りで実施されており、平成 30 年度に大会が終了したことから、1 千 5 百万円余の減となっております。

資料番号 4 につきましては、ただ今御説明いたしました補助金について、各団体の事業内容、事業費総額を記載したものでございますので、また後ほど、御覧ください。

本県財政は非常に厳しい状況にございますが、体育・スポーツ関係団体に対する補助や先ほど御説明しましたスポーツ振興に係る様々な事業を通じて、スポーツの振興に努めてまいりたいと考えております。

令和元年度体育スポーツ関係団体に対する補助金の交付についての御説明は以上でございます。

会 長
委 員

ただ今の御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら御発言ください。

金額が云々という話ではないんですが、先程来出ています、アスリートの就職支援事業というのがあるんですが、これはいつぐらいから募集して、いつ頃就職あっせんになるのか、年間のスケジュールをまずお聞きしたいのと、外部指導者は 120 名とさっきおっしゃったと思うんですけども、外部指導者というのはいつ登録をして、これは県立学校に派遣するんですかね、そうするとどのようにして外部講師に来てもらいたいんだという手続を学校側からすればよいのか、といったことについて少し補足をしていただけるとありがたいです。

事務局

まずアスリートの就職支援につきまして、御説明申し上げます。就職支援と申しますと少し語弊があるんですけども、この事業の眼目というのは U I J ターン、要するに選手に外から広島に来ていただく、帰っていただいて、広島の競技力の強化に繋げていく、さらにはその選手が引退した後、指導者として広島の選手の競技力の向上に何らかの形で貢献をしていただく、そういったことを狙った事業でございます。今年度の新規事業となっておりますが、今検討をしておりますのが、J O C、日本オリンピック委員会が同様の事業を既に実施しております。これは日本のトップレベルの選手と全国的な企業との間のマッチングを図って、選手の財政的な安定性を確保しつつ活躍していただく、企業の方にもそれなりに P R の効果ですとかメリットがあるという、双方向がメリットを享受できるような形で事業を組み立てております。今現在、県の方では、その J O C が行っているアスナビという事業なんですけども、その事業のプラットフォームを借りながら、事業の展開ができないかとい

う検討を行っております。今、JOCの方にその可否について投げかけを行っているとございます。スケジュールがどうなるかということは、そういった事業の組立てそのものにも関係をしてまいりますので、今現在いつぐらいに募集をしてということも明確に申し上げることはできないんですけれども、今年度中には募集をし、企業の方にも企業を対象とした説明会なんかを行いながら、少ないながらもマッチングの機会を設けていきたいと考えております。

事務局 それでは、外部指導者の関係について、説明をさせていただきます。こちらの外部指導者の派遣の事業なんですけど、平成元年度にスタートしております。元年度から形を変えながら、そして拡大をしながら、今ここまでやってきております。それで、派遣の方法なんですけど、毎年3月に各学校の方に、来年度もやりますという募集の通知をいたします。各学校の方で、地域の指導者でこの人という風なことを登録していただきまして、大体5月の中旬ぐらいから稼働できるような形で準備を進めていっております。つまり、学校の方で地域の指導者を選んでいただいて、県の教育委員会の方に申請を出していただくという風な流れになっております。

委 員 アスリートの就職支援の分は、この3月に答申をしていただきました第2期の計画でも、その前はしっかりと明文化されていたものがちょっと見えにくいよね、と指摘をさせていただきました。そういった御意見を僕の方も多々いただいた上で発言をさせていただいたんですけども、そこら辺の部分をしっかりと軌道に乗せていただいて、一刻も早く、そうは言ってももう5月、年度が始まって2か月がもう終わろうとしていますので、まあJOCの事業に乗っかるということは大きなことなのかもしれませんが、それをただただ待っていたんでは、結局はJOCさんが構築できてないから広島県としてできませんでした、というようなことがないようにはしていただきたいなという風に思います。

会 長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

委 員 よくわからないんですけど、アスリートの方がIターンとかUターンみたいに広島に帰ってきて、学校の部活とか体育の授業を支援するというような感じなんですかね。

事務局 アスリートの就職支援ですので、企業に就職をしていただいて、県内に軸足を置きながら、そこで選手として活躍をしていただく。それが引いては、広島のスポーツの競技力の向上に繋がるという、そういう狙いを持った事業です。

委 員 では、広島に帰ってきて企業に就職するための支援ということですね。高校生とか中学生とかには関係ない。社会人のアスリートを県内で就職ができるようにということですね。

事務局 さようございます。

会 長 一ついいですか。先ほど外部講師の話がありましたけど、中学校の労働時間の問題等が、言い方は悪いんですけど脚光を浴びていろんなところから出てきますけど、

それとの関連でというような発想はあるのでしょうか。

事務局

実は平成 29 年度に国の方が部活動指導員という制度を設けられまして、こちらは直接的に教員の働き方に直結するものなのですが、我々教育委員会がこの事業を進めているのは、関係ないことはないんですが、主には子供のスポーツ環境を整えるという視点で入れておりまして、今、年間 20 回を上限に派遣をしておる状況なんですけど、遠回りにいくとそれが教員の負担軽減になっているということは間違いないんですが、事業の狙いとしては、どちらかという子供らを充実させるという風な視点を置いたものとなっております。

委員

今の外部指導者の件なんですけど、どんな競技にどのような方が派遣されているっていうのを一名でも二名でも教えていただけますか。

事務局

120 名派遣をしております、本当にこれは多様です。サッカー、バスケット、野球もあれば、複数の部を合体させてそのトレーニングをするというような、例えば水曜日に外部指導者が来られて、野球部もサッカー部も陸上部もみんな一緒にトレーニングをしましょうというような活用をされているところもございまして、種目については制限を付けていないもので、かなり多岐に亘っております。

会長

よろしいでしょうか。それでは、事務局においては、本日の意見を参考にして、関係団体に対する補助金交付事務を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、以上で、本日予定しておりました全ての議事が終了しました。本日の議題以外でも結構ですが、何か御意見等はございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様には、議事進行への御協力ありがとうございました。

(以上)

7 会議の資料名一覧

- 資料番号1 令和元年度スポーツの振興に係る主要事業について
- 資料番号2 広島県の体力合計点平均値の推移
- 資料番号3 令和元年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧（総括表）
- 資料番号4 令和元年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表
- 資料番号5 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号6 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号7 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号8 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則